

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ管理管掌 藤原 潤也
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2115（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 グループ管理管掌 藤原 潤也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第34期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	26,589,888	25,141,602	8,345,226	8,547,375	35,172,175
経常利益(千円)	1,401,121	473,894	281,297	308,693	1,692,331
四半期(当期)純利益(千円)	879,453	295,283	151,463	176,759	1,040,113
純資産額(千円)	-	-	9,216,015	9,457,143	9,368,068
総資産額(千円)	-	-	17,627,385	17,728,546	17,420,419
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,433.10	2,496.57	2,472.97
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	232.18	77.96	39.99	46.67	274.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	52.3	53.3	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	592,794	35,655	-	-	1,357,451
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,234,584	295,476	-	-	1,265,977
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	185,172	208,438	-	-	185,809
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	687,238	880,314	1,419,948
従業員数(人)	-	-	420	428	437

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第34期第3四半期連結累計(会計)期間、第35期第3四半期連結累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。また、第35期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	428 (873)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	52 (3)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を部門別に示すと、以下のとおりであります。

部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
スナック部門 (千円)	9,704,110	104.0
タブレット部門 (千円)	162,651	49.3
合計 (千円)	9,866,761	102.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部の事業において受注生産を行なっていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を部門別に示すと、以下のとおりであります。

部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
スナック部門 (千円)	8,366,676	104.4
タブレット部門 (千円)	180,699	55.0
合計 (千円)	8,547,375	102.4

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸紅(株)	1,597,429	16.3	1,878,038	18.6
(株)高山	-	-	1,124,260	11.1
三菱商事(株)	1,002,665	10.2	1,020,661	10.1

- (注) 1. 相手先別に売上割戻を集計することが困難なため、金額及び割合は、総売上高及び総売上高の割合を使用しております。
2. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。
(株)高山は、当第3四半期連結会計期間において総販売実績に対する割合が10%以上となったため、記載しております。なお、前第3四半期連結会計期間の金額は892,167千円、割合は9.1%であります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間末から当四半期報告書提出日までの期間において、以下のとおり契約を締結しております。

日清食品ホールディングス株式会社との業務・資本提携契約書の締結

当社は、平成23年5月11日開催の臨時取締役会において、日清食品ホールディングス株式会社（以下、「日清食品HD」といいます。）と業務・資本提携を行なうことを決議し、日清食品HDとの間で、業務・資本提携に関する契約（以下、「本契約」といいます。）を締結いたしました。その主な内容は、次のとおりであります。

(1)業務提携に関する事項

主に以下の内容の相互協力を想定しています。なお、本業務・資本提携の合意に基づき、速やかに協働推進委員会を設置し、実施日程やその他の具体的条件を含む具体的業務を協議・検討する予定です。

商品開発及びマーケティングに関する分野

営業に関する分野

資材調達機能、生産機能、物流機能等の機能面及び安全に関する分野

海外事業に関する分野

(2)資本提携に関する事項

日清食品HDは既に事業価値向上を目的に当社の発行済株式総数の3.53%に相当する数の株式を取得しています。加えて、本契約締結後速やかに、主要株主が保有する当社株式のうち、当社の発行済株式総数の1.5%に相当する数（約57,000株）の株式を立会外市場取引により取得する予定です。

また協働推進委員会において、本業務・資本提携による効果等を検証のうえ、効果が十分に生じたものと判断された場合には、業務・資本提携契約締結日から2年以内に当社の発行済株式総数の15%に相当する数の株式を日清食品HDが追加取得し、合わせて20%とすることを検討します。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におきまして、主たる事業であるスナック部門では、高付加価値型の製品戦略を推し進めました。基幹ブランド「コイケヤポテトチップス」では、創業時の、手間を惜しまずじっくり丁寧に揚げた“うまみ凝縮製法”を採用した「プレミアム」シリーズ「コイケヤポテトチップス プレミアムのり塩」を全国展開したことに加え、「同プレミアムコンソメ」や「リッチカット」シリーズ「コイケヤポテトチップス チョコ&リッチカット」を発売いたしました。売上ににつきましては、これらの製品が好調に推移したことから前年同期を上回る結果となりました。

タブレット部門につきましては、乳酸菌LS1配合「クリッシュ」の通信販売強化を図り、効果的な広告宣伝を行なうことにより定期顧客数が大きく拡大いたしました。しかしながら、売上面では「ピンキー」で新フレーバー製品を発売したものの、前年同期を下回りました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の売上高は8,547百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益289百万円（同10.7%増）、経常利益308百万円（同9.7%増）、四半期純利益は176百万円（同16.7%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ502百万円減少し、880百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は99百万円（前年同四半期は191百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益（310百万円）及び売上債権の減少（1,287百万円）等の増加要因が仕入債務の減少（1,019百万円）及び法人税等の支払（327百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は589百万円(前年同四半期は896百万円の使用)となりました。これは、定期預金の預入による支出(110百万円)及び有形固定資産の取得による支出(585百万円)等の減少要因が定期預金の払戻による収入(95百万円)等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12百万円(前年同四半期は9百万円の獲得)となりました。これは、短期借入金の減少(12百万円)等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の改定につき決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

また、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会における第1号議案及び第2号議案により、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続的導入が決議されております。その内容は以下 B.のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、A.その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、B.株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、C.対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、D.買収者の提示した条件よりも更に有利な条件を株主にもたらしたりするために対象会社による買収者との交渉を必要とするもの等、当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の経営にあたっては、当社グループの企業理念や企業価値の源泉に対する十分な理解が不可欠であると考えております。当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、以下に掲げる「核となる方針」を、グループ全社に浸透させるとともに、当該方針のもとに、中長期的な成長と収益性の向上を目指しております。

- ・スナック市場における更なる成長を実現するため、積極的に市場開拓（地方への拡大・チャンネルの拡大・主要アカウントの増大）を行ない、販売シェアの拡大を目指す。
- ・タブレット市場では、既存製品の売上水準を維持しつつ、独自の技術を活用した新製品を本格的に展開し、新たな成長を実現する。
- ・新規カテゴリー市場に本格的に参入するため、フレンテグループの既存能力（営業力・マーケティング力・製品開発力・業界での洞察力・ネットワーク等）を増強する。
- ・日本国内の人口減少を見据え、海外への販路拡大を進める。

当社グループは、上記方針のもと、具体的には、総売上高について引き続き前期並みの成長力を実現するため、当社独自の営業力を最大限に活かした施策を推進します。そして、収益性を更に向上させるべく、コスト競争力の強化を図ります。スナック事業においては、当社グループ独自の開発力・マーケティング力に裏付けられた、爆発的なヒットが期待される商品群を投入し、成長を牽引します。また、シェア拡大強化エリアにおいては、これまで蓄積された当社独自のノウハウに基づき、合理的かつ効果的に、テレビコマーシャルの大量投入、高頻度で効果的な販促活動の実施を行なうほか、マーケティング説明会や商談会等の売上拡大施策を推進します。そして、購買、生産、物流、広告宣伝・販促活動について、当社グループにおいてこれまで培われた各種の能力・ノウハウを結集し、グループ全社で連携した大改革を行ない、コスト競争力の強化を図ります。タブレット事業においては、「ピンキー」のブランド強化に努めるとともに、利益率の高い乳酸菌LS1配合「クリッシュ」の通信販売強化を推し進め、売上拡大及び定期顧客の増大を目指し、収益構造の改革を図ります。また、ヨーロッパで売上No.1のハーブキャンディ「リコラ スイスハーブキャンディ」の拡販を進めてまいります。海外事業においても、台湾におけるスナック・タブレット事業の持続的発展を目指し、様々な施策を展開してまいります。

当社グループは、このような取組みを地道に続けることにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

また、当社グループは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げております。当社においては、従来から独立性の高い社外監査役を選任してまいりました。そして、平成18年9月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするため取締役の任期を1年とするほか、監査体制の充実・強化を目的として監査役会と会計監査人を設置いたしました（当社は会社法上の大会社ではないため、両機関の設置は義務付けられておりませんが、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため設置しております。）。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年9月28日開催の第34回定時株主総会において本プランの継続的導入について承認を得ております。

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付その他これに類似する行為又はその提案が行なわれる際に、買収者に事前に大量買付に関する情報の提供を求める等、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいはかかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、そして株主の皆様のために交渉を行なうこと等を可能とし、これにより当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行なうことができるとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買取者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買取者以外の者から新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、社外監査役等、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記 A. で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記 B. で述べたように、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであり、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、更に、独立性の高い社外監査役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができること、本プランの有効期間が平成25年6月期に関する定時株主総会の終結の時までと定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は89百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末に計画しておりました、(株)湖池屋（国内子会社）関東工場におけるスナック部門の食品製造設備の拡充につきましては、平成23年3月に完了しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,788,000	3,788,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,788,000	3,788,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		3,788,000		401,490		4,964,025

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社代表取締役小池孝から平成23年2月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等の保有割合(%)
小池 孝	東京都渋谷区	株式 968,120	25.56

当第3四半期会計期間において、当社相談役小池陽子から平成23年2月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年1月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等の保有割合(%)
小池 陽子	東京都練馬区	株式 493,120	13.02

日清食品ホールディングス株式会社(大阪府大阪市淀川区西中島四丁目1番1号)から平成23年5月10日現在、当社株式133,700株(発行済株式総数の3.53%)を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認はできておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,786,900	37,869	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	3,788,000	-	-
総株主の議決権	-	37,869	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	2,050	1,991	1,968	1,840	1,640	1,829	1,826	1,830	1,873
最低(円)	1,915	1,849	1,821	1,660	1,306	1,575	1,650	1,706	1,306

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,125,314	2,989,948
受取手形及び売掛金	5,942,629	4,926,802
商品及び製品	420,162	460,785
仕掛品	2,642	2,931
原材料及び貯蔵品	272,238	158,421
その他	826,553	617,339
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	8,589,525	9,156,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,559,700	1,863,992
機械装置及び運搬具(純額)	3,851,065	2,262,012
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	63,090	1,447,227
有形固定資産合計	8,025,423	7,124,798
無形固定資産		
その他	84,582	94,948
無形固定資産合計	84,582	94,948
投資その他の資産		
その他	1,029,248	1,118,992
貸倒引当金	233	74,534
投資その他の資産合計	1,029,014	1,044,458
固定資産合計	9,139,020	8,264,205
資産合計	17,728,546	17,420,419
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,907,052	2,875,375
未払金	3,464,312	2,828,776
未払法人税等	6,026	273,914
役員賞与引当金	10,350	16,478
賞与引当金	294,206	114,696
事業整理損失引当金	-	28,824
その他	273,361	555,841
流動負債合計	6,955,309	6,693,906
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	55,098	61,456
退職給付引当金	964,812	947,974
役員退職慰労引当金	288,259	288,501
その他	7,923	60,512
固定負債合計	1,316,093	1,358,444
負債合計	8,271,402	8,052,350

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,490	401,490
資本剰余金	285,875	285,875
利益剰余金	8,794,732	8,717,243
自己株式	688	688
株主資本合計	9,481,409	9,403,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,795	35,753
為替換算調整勘定	1,296	1,237
評価・換算差額等合計	25,091	36,990
少数株主持分	826	1,139
純資産合計	9,457,143	9,368,068
負債純資産合計	17,728,546	17,420,419

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	26,589,888	25,141,602
売上原価	14,938,118	14,967,219
売上総利益	11,651,769	10,174,383
販売費及び一般管理費	10,279,988	9,742,181
営業利益	1,371,781	432,201
営業外収益		
受取利息	11,387	-
固定資産売却益	-	10,135
補助金収入	22,111	19,489
その他	26,961	19,340
営業外収益合計	60,460	48,966
営業外費用		
固定資産除却損	27,571	5,746
その他	3,548	1,526
営業外費用合計	31,120	7,273
経常利益	1,401,121	473,894
特別利益		
受取生命保険金	335,297	-
貸倒引当金戻入額	-	3,274
年金基金脱退損失引当金戻入益	8,476	6,357
特別利益合計	343,774	9,632
特別損失		
投資有価証券売却損	578	-
投資有価証券評価損	46,587	-
減損損失	8,868	12,750
事業整理損失引当金繰入額	30,519	-
事業整理損失	-	11,753
特別損失合計	86,553	24,503
税金等調整前四半期純利益	1,658,342	459,023
法人税、住民税及び事業税	693,063	237,246
法人税等調整額	87,858	73,249
法人税等合計	780,922	163,997
少数株主損益調整前四半期純利益	-	295,026
少数株主損失()	2,033	256
四半期純利益	879,453	295,283

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	8,345,226	8,547,375
売上原価	4,738,690	5,082,640
売上総利益	3,606,535	3,464,735
販売費及び一般管理費	3,344,645	3,174,863
営業利益	261,890	289,872
営業外収益		
受取利息	2,755	-
為替差益	3,369	-
補助金収入	22,111	19,389
その他	9,314	1,636
営業外収益合計	37,550	21,026
営業外費用		
固定資産除却損	16,416	1,778
その他	1,727	426
営業外費用合計	18,144	2,204
経常利益	281,297	308,693
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	5,172	-
年金基金脱退損失引当金戻入益	4,238	2,119
特別利益合計	9,410	2,119
特別損失		
投資有価証券売却損	578	-
事業整理損失引当金繰入額	1,271	-
特別損失合計	1,849	-
税金等調整前四半期純利益	288,857	310,813
法人税、住民税及び事業税	151,717	150,641
法人税等調整額	14,323	13,429
法人税等合計	137,393	137,211
少数株主損益調整前四半期純利益	-	173,601
少数株主損失()	-	3,157
四半期純利益	151,463	176,759

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,658,342	459,023
減価償却費	633,634	851,293
減損損失	8,868	12,750
投資有価証券評価損益(は益)	46,587	-
固定資産除却損	27,571	5,746
受取生命保険金	335,297	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	37,716	16,838
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	358,784	242
賞与引当金の増減額(は減少)	212,026	179,509
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,830	6,128
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,043	74,300
年金基金脱退損失引当金の増減額(は減少)	8,476	6,357
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	30,519	28,824
売上債権の増減額(は増加)	496,757	1,015,826
たな卸資産の増減額(は増加)	330,800	72,905
仕入債務の増減額(は減少)	40,641	31,676
未払金の増減額(は減少)	40,970	475,795
未収消費税等の増減額(は増加)	-	114,900
未払消費税等の増減額(は減少)	-	98,873
その他	56,804	55,762
小計	1,726,489	558,513
利息及び配当金の受取額	15,209	4,127
利息の支払額	92	560
法人税等の支払額	1,148,811	597,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	592,794	35,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,485,000	450,000
定期預金の払戻による収入	4,402,000	1,775,000
有形固定資産の取得による支出	2,575,520	1,657,602
生命保険金の受取による収入	414,860	-
その他	9,075	37,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,234,584	295,476
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,840	437,900
短期借入金の返済による支出	-	426,115
配当金の支払額	198,857	217,793
リース債務の返済による支出	2,155	2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	185,172	208,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	63
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	827,056	539,634
現金及び現金同等物の期首残高	1,514,294	1,419,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	687,238	880,314

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました「受取利息」は営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「受取利息」は2,637千円であります。	
2. 「固定資産売却益」は前第3四半期連結累計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は9,308千円であります。	
3. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収消費税等の増減額(は増加)」は前第3四半期連結累計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「未収消費税等の増減額(は増加)」は11,407千円であります。	
2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(は減少)」は前第3四半期連結累計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増加したため区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「未払消費税等の増減額(は減少)」は90,019千円であります。	

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取利息」は営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第3四半期連結会計期間の「その他」に含まれている「受取利息」は347千円であります。	
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額は、10,358,583千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、9,964,123千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送保管料 2,659,764千円	運送保管料 2,647,148千円
広告宣伝費 1,237,207	広告宣伝費 782,612
販売促進費 3,540,080	販売促進費 3,481,365
役員報酬 107,757	役員報酬 103,692
従業員給料手当 1,038,541	従業員給料手当 1,031,361
役員賞与引当金繰入額 11,970	役員賞与引当金繰入額 10,350
賞与引当金繰入額 170,530	賞与引当金繰入額 156,638
退職給付費用 43,035	退職給付費用 45,672
役員退職慰労引当金繰入額 18,216	役員退職慰労引当金繰入額 16,952
減価償却費 51,941	減価償却費 51,440
研究開発費 257,357	研究開発費 267,749
貸倒引当金繰入額 7,043	

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運送保管料 872,168千円	運送保管料 860,742千円
広告宣伝費 368,684	広告宣伝費 250,417
販売促進費 1,157,734	販売促進費 1,150,887
役員報酬 35,927	役員報酬 33,912
従業員給料手当 292,741	従業員給料手当 295,501
役員賞与引当金繰入額 3,987	役員賞与引当金繰入額 3,450
賞与引当金繰入額 99,514	賞与引当金繰入額 99,523
退職給付費用 14,141	退職給付費用 14,527
役員退職慰労引当金繰入額 6,073	役員退職慰労引当金繰入額 5,738
減価償却費 19,056	減価償却費 17,513
研究開発費 90,978	研究開発費 89,897
貸倒引当金繰入額 3,277	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 2,737,238千円	現金及び預金 1,125,314千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 2,050,000千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 245,000千円
現金及び現金同等物 687,238千円	現金及び現金同等物 880,314千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,788,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 281株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月12日 取締役会	普通株式	217,793	57.5	平成22年6月30日	平成22年9月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは食品関連事業を営んでおり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 2,496.57円	1 株当たり純資産額 2,472.97円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 7 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 7 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 232.18円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 77.96円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 7 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 7 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	879,453	295,283
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	879,453	295,283
期中平均株式数 (株)	3,787,767	3,787,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 39.99円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はありますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 46.67円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	151,463	176,759
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	151,463	176,759
期中平均株式数 (株)	3,787,767	3,787,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月7日

株式会社フレンテ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

株式会社フレンテ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。